**職員の適正配置等の推進について**

**１．職員数の変遷**

**○定員管理に関する取り組み**

　・魚津市定員管理計画による職員の定員管理と適正配置（第１次から第５次）

・機構改革等の実施による少数精鋭化と事務の簡素合理化

・業務の民間委託（ゴミ収集業務や給食センター等調理部門）

・富山県東部消防組合の発足による職員派遣

**２．職員数等の状況　平成30年４月１日現在**

**○一般職265人、保育士47人、業務員27人　合計339人**

　・定員管理計画数　334人（保育士６名増、業務員１名減による）

　・保育時間延長への対応や臨時保育士の比率改善のため、保育士の配置計画を見直し、正職員の採用を増やした

**○職員の適正配置等の取り組み**

　・定住応援室を新設し職員を配置

　地域活動の支援と移住・定住対策の推進のため

　・子育て支援の推進のための職員充実

　　　こども課担当職員及び保育士、産婦人科クリニック開設準備室の担当職員を増員

・係の統合・廃止等組織や事務の見直しによる減員

参考

職員数の類似団体比較（県内10市）―平成29年地方公共団体定員管理調査　H29.4.1―



類似団体・・すべての市区町村を対象に人口と産業構造の要素を基準としてグループに

分けたもの

**３．今後の定員管理等について**

**○定員管理計画の見直し**

・社会情勢の変化、多様化する行政ニーズに適確に対応

・人口規模に見合う職員数等組織体制

これらを念頭に職員の定数管理、適正配置を推進。

留意事項

・職員の資質向上

・再任用職員の能力の活用

・組織や事務事業等の見直し等、柔軟な組織運営の継続

・多様な人材の採用（ＵＩＪターン採用等）

・民間委託等の行政改革の推進

・定年延長制度への対応

再任用職員　　定年退職等の退職者を、1年以内の任期を定め、主任クラスで改めて採用

　　再任用職員の給与は定年前から減額（概ね５割）